

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 339

政策体系	22	事業分類	ソフト事業	所管部局	上下水道部 下水道課
会計	一般会計	科目	4. 衛生費 - 1. 保健衛 - 3. 環境衛	現年	
事業名	合併処理浄化槽維持管理事業				
細事業名	合併処理浄化槽維持管理事業				
	評価表作成者			上下水道部 下水道課	早川 忠

1. 事業の概要

合併処理浄化槽等設置整備事業で集落の設置基数が計画数の2分の1を越えた集落で、維持管理組合を組織し浄化槽の適正な共同管理を行う者に補助金を交付する。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

市民の衛生的で快適な暮らしを確保し、市域の良好な環境を保全する。

②事業を実施する必要性

生活衛生の改善及び公衆衛生の向上を図るため、し尿と雑排水を合わせて処理する合併処理浄化槽を設置し公衆衛生に努める。浄化槽は各使用者の責任において管理することとなっているが、高齢化が進む集落内では、個人管理は限界もあり、集落内で共同管理をすることにより、適正な維持管理を行い、浄化槽の機能を十分発揮し水質保全に努める。

3. 事業費の推移

		単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	8,603	9,110	9,172	9,489	9,899	10,040	10,200	
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	8,603	9,110	9,172	9,489	9,899	10,040	10,200
職員等の従事人員	人/年	—	0.60	0.50	0.50				
人件費	千円	—	3,345	3,872	4,035				
事業費総額	千円	—	12,455	13,044	13,524				

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているので、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

浄化槽維持管理組合補助 9,489,000円（補助金）

5. 事業結果の概要

適正な浄化槽の維持管理の実施
浄化槽法による11条水質検査 40組合833件の受験

6. 活動の詳細

浄化槽使用の適正な維持管理啓発のため、お知らせ南丹に掲載。	10月 1月	
集落で設置基數が、計画基數の1/2以上を超えた集落に、維持管理組合の設立依頼及び案内資料の送付。	6月 9月	

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

合併処理浄化維持管理事業については、浄化槽法に定められた適正な維持管理により機能が発揮され、放流水質の維持が確保できる。管理に関しては、浄化槽管理技術者の点検が必要なため、各区域における計画基數に対して5割以上の設置基數に達した場合、維持管理組合の設立をお願いし、一括した共同管理を行っている。平成22年度においては、2集落が組合設立し日吉、美山合わせて49集落の内40集落が組合設立済である。今後とも、設置整備を促進し、生活環境改善の促進、公共用水域の水質保全に寄与するため維持管理組合の推進を図っていく。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

小型合併処理浄化槽は、適正管理をすることによりその機能が発揮され公共水域の保全が保たれるが、個別管理では、水質管理など維持管理に限界がある。そのため、維持管理組合での共同管理をさらに推進し適正管理を図る。また、維持管理組合の組織できていない集落については、維持管理組合の組織化を図っていく。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
個別管理では水質管理等維持管理に限界があり、維持管理組合での共同管理をさらに推進し適正管理を図る。
- ②当該事業のアピール事項
管理組合がまだ組織されていない2集落について、組織化を図り適正管理を図っていきたい。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
維持管理組合と連携する中で適正管理を行い機能維持に努めていく。